第
 号

 年
 月

 日

様

美咲町長

美咲町指定重要文化財保護対策事業分担金決定(変更)通知書

美咲町指定重要文化財保護対策事業分担金徴収条例施行規則第4条の規定により、分担金の決定(変更)について下記のとおり通知します。

記

- 1 事 業 名
- 2 分担金決定(変更)額 金 円
- 3 事業に係る費用の内訳
- 4 納付期限 年 月 日

	事業に要する費用の		
事業に要する費用	うち500万円を超	町の負担額	分担金額
A	える金額 B		$A\times50/100+B$
円	円	円	円